

日本共産党市議団の一般質問

とのむら健一 市議

小田急・JR町田駅周辺の バリアフリー化促進を

建設部長 「第一踏切、ルミネ、西友前で進める」

とのむら健一市議は、新庁舎建設について、市民生活優先の質問に、石阪市長は「活優先や交通渋滞を考慮して建設は中止すべき」と質問。岩崎副市長は、「建設は進めると答えました。小田急・JR町田駅と周辺のバリアフリー化促進の質問に、建設部長は、「第一踏切は東京都が設置し」、「西友、ルミネの前にも必要だ」と、エレベーター等の設置の考えを示しました。



小田急町田駅第一踏切

佐藤よう子 市議

多摩境駅広場のバリアフリー化 はしかの予防接種を小学生にも

建設部長

「改修進め、エレベーター、エスカレーター設置の検討する」

佐藤よう子市議は、階段とスロープしかない多摩境駅広場のバリアフリーと改修を求めました。建設部長からはエレベーター、エスカレーターは設置の方向で検討する。壁面補修、緑化は進める。明るくなるよう電気も点灯させる。駐輪場増設も検討など前向きな回答がありました。



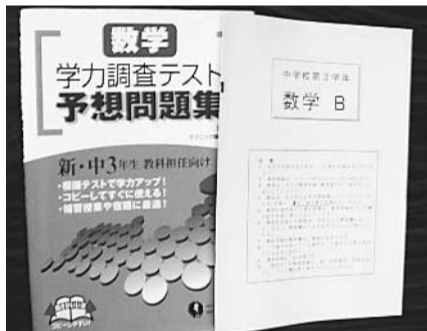
昼でも暗い多摩境駅広場(突当りが駅入口)

細野りゅこ子 市議

こどもの国保証取り上げ中止を

市民部長 「対象は351人、答弁できない」

細野りゅこ子市議は、子どもの国保証取り上げをやめて、こどもの医療費助成制度を使えるようにすべきと求めました。市民部長は「対象の子どもの数は351人。申請に関わるので、答弁できない」と答弁。細野市議は、実態を告発し、中止を強く求めました。



学力テスト問題と市販の問題集

「学校間格差を広げる全国一斉学力テストは中止すべき」と求め、教育長は「指導領の一環として行われたので、実施する」。また、「氏名は記入しない。結果によって学校対応に差はつけたい」と答弁しました。

高齢者の生活の質を下げない低所得者等への減免

日本共産党、一般質問や市長への要望書でも提案

6月20日の都市環境常任委員会にて、「70才以上の高齢者へのごみ指定袋の無料配布について」の行政報告がありました。対象は、70才以上の市民約5万人で、7月以降から対象者のお宅に配布されています。今回の措置は、税制改革などによる高齢者の経済的負担軽減を図るため、ごみ収集手数料の減免策として実施されます。日本共産党は、06年4月28日と07年1月25日付けで、石阪市長に「市民の暮らしを守る緊急要望の申し入れ」をし、その中で、「高すぎ



石阪市長に「要望書」を手渡す党市議団 (06.4.28)

たかしま均 市議

住民税増税の負担軽減策を

副市長 「考えていない」

住民税が増税となつて「市は軽減策を講ずべきである」と質問しました。具体的に「痛み和らげ手当て」(仮称)を実施すべきだと迫りましたが、軽減策は何も「考えていない」と冷たい対応でした。定率減税の廃止によって市の増収は12億円です。その一部で



鶴川駅前公共施設用地

も市民に還元すべきです。鶴川駅前連絡所の早期実現は、鶴川駅前の公共施設の

佐々木とも子 市議

介護保険制度の利用改善を

副市長 「市独自では考えていない」

佐々木とも子市議は、介護保険制度の見直しで要支援1・2の認定軽度者から、改善を求めました。副市長は、「実態に合ったサービスが提供されている。独自の考えはない」と冷たい答弁に終始。また、「男女平等参画基本条例」の制定を求める質問には、「近隣都市の動向を踏まえ、慎重かつ丁寧に対応したい」と答弁しました。



特養ホームの介護ベッド

●日本共産党市議団● 7月17日 くらしを守る「緊急要望」市長に提出

定率減税廃止や介護保険料値上げなどあいつぐ負担増に市民は苦しめられ、格差と貧困の広がりも深刻になっています。日本共産党市議団は、このような時こそ「住民の福祉の増進」という自治体の役割を果たすよう、7月17日、石阪市長に「緊急要望」を提出しました。内容は、住民税増税の負担軽減、介護保険の減免とサービスの拡充など、以下の6項目です。

- 一、住民税増税による負担の軽減策を設けること。
- 一、介護保険料、サービス料の減免制度を拡充するとともに、削減された介護サービスを復活して、必要なサービスを利用できるようにすること。また介護保険対象者以外でも必要があれば、介護サービスを利用できるようにすること。
- 一、国民健康保険資格証の発行を中止すること。とりわけ子どもへの発行は直ちに中止すること。
- 一、乳幼児医療費助成の就学前までの所得制限を撤廃すること。
- 一、来年から2割負担になる70歳から74歳までの医療費助成制度を創設すること。

無料法律相談・お気軽にご相談ください

9月12日(水) 場所が未定です。予約の際にご確認ください。

9月26日(水) 町田市役所5階・日本共産党市議団控室

[いずれも午後2時から5時まで(毎月第2・第4水曜日)]

必ず事前に各議員、または☎723-6312にご連絡ください。